

令和6年度 第1回甲賀市障害者施策推進協議会 会議録

【開催日時】 令和6年8月28日 13:30～14:50

【開催場所】 甲賀市役所4階 402会議室

【出席委員】(敬称略) 黒田 学 金子 秀明 岩田 孝之
松宮 貴義 菅沼 敏之 川端 弥
岩永 信也 大久保 孝仁 計 8名

【欠席委員】(敬称略) 西井 淳 菊田 幸世 計 2名

【事務局】 健康福祉部 部長 澤田 いすづ 次長 村田 稔明
障がい福祉課 課長 竹原 勝敏 参事 大西 裕紀子
課長補佐 久保 友幸 係長 前田 真美
係長 真鍋 みゆき 係長 藤原 安曇
こども政策部発達支援課 課長 福田 かおり

【傍聴】なし

【議事】

1. 市民憲章唱和

2. 委嘱状交付

代表 岩田孝之氏

3. 開会あいさつ

澤田部長

4. 委員・事務局紹介

委員および事務局の各々が自己紹介

5. 正副会長の選任

会長に黒田学氏、副会長に金子秀明氏を選任

黒田会長あいさつ

6. 報告・審議事項（敬称略）

【協議・審議事項】

(1) 甲賀市第3次障がい者基本計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の実績報告について

事務局：資料3に基づき説明

(2) 甲賀市第3次障がい者基本計画(中間見直し)・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の取り組みについて

事務局：資料4に基づき説明

質問事項等及び対応方針について

事務局：当日追加資料（令和6年度第1回甲賀市障害者施策推進協議会質問事項等及び対応方針）に基づき説明

委員) 事前に質問しておいた件について、市から回答いただいた内容について、さらに何点か聞きたい。

1点目は、資料4シート⑥の障がい者合同就職面接会について。この面接会で、企業側は雇用率の関係で雇いたいという思いがある。また本人は働きたいという気持ちがあり、この面接会にて採用された場合、障がいのある方が自分がどのような会社に勤めるかを、十分に把握しないまま就職していることはないか。障がいのある方を採用した企業とうまくマッチングしていないという事例を聞くことがある。であるので、合同就職面接会がどのような位置づけであるのか確認したい。またこのような課題があることについて、今後対応を検討してほしい。

2点目は、資料4シート⑬について。災害時要支援者避難確保計画の作成について。普段から地域で見守りができていたらよいと感じる。今年の能登半島の震災にて、1月に1.5次避難所で支援を行った。そこは珠洲市、輪島市などからの避難者が多い避難所であった。高齢者が多く、地域の人々が助け合いながら生活をされてこられた方々がいざ災害が起こった場合にどうすればよいのか、それが避難計画だと考える。これは高齢者だけでなく、8050問題にも関連する。実際に避難所においても、80代母、50代息子2人（精神障がいあり）が一つのテントに避難されていたケースがあった。話を聞くと、息子は若いときは一般企業に勤めていたが、後に精神に支障をきたし精神科を受診、投薬治療を行うも、後に引きこもりになった。その後何とか母子で生活していたが、行政と繋がっていなかった。現在行政と繋がっていない方、介護認定も受けていない方なども、いざという時に支援ができる仕組みがあればよいと考え、この質問をした。

事務局) 1点目の就職面接会については担当課に確認する。委員が指摘されたようなものでなく、障がい者と企業がマッチングするための説明会であると認識しているが、そこは確

認させていただき、また本日いただいた要望についてもまとめて担当課に伝える。

次に、2点目の避難確保計画について。能登での貴重な体験、ご意見をいただいた。市でも保健師を何名か派遣しており、そのあたりの状況も聞いているので課題を共有したいと思う。避難行動要支援者同意者名簿の作成については、担当課である地域共生社会推進課で進めているが、特に障がいのある方について、医療的ケアの必要な方等については、当課も協力しながら重点的に今年度から行っていきたいと考えており、そういった方々の計画やマイタイムラインの作成はより地域とつながることになるので、部内でも連携しながら進めていきたい。

委員) 福祉避難所について、先週も担当の方が来られ、今年度は医療的ケアの必要な人や同意者名簿の作成できていない人の計画を進めていくと聞いておりそこは安心している。

委員) ちょうど台風も接近しており、先般南海トラフ地震の警報が出たこともあり、緊急時の対応を風化させないということは大事である。

委員) 何点か質問がある。まず1点目は、資料4シート①について。障がい児相談支援のセルフプラン率が37.4%と高い数値である。わかればよいが、就学前と就学後のどちらが多いか少ないか、その内訳を知りたい。就学前はおそらくつみきの通所の方があり、その入れ替わりもあり、年度によって利用者数も変わり、そのあたりの影響もあると考える。

2点目は、資料4シート②強度行動障がいに対応可能なグループホームについて。これについては、グループホームのハード面の整備がいつも課題になる。窓を2重サッシにする、割れないガラス、防音の壁等、またほぼマンツーマン対応で、人が必要である。かなり厳しく、ハードルが高い。実現することは非常に難しいという思いをもっているが、計画の中で、目標としてもってもらっており、長い目でみる必要があると思う。

3点目は、資料4シート②地域生活支援拠点について。地域拠点整備は甲賀圏域はかなり進んでいる。市の事業として予算もついており、他の圏域から見ると羨ましく思われている。これは良い取り組みであると考えている。

4点目は、資料4シート⑫コミュニケーションについて。最近外国人が増加し、日本語を母国語としない方が増えており、相談員がコミュニケーションをとるのが難しいことがある。障がいのある子が日本語を話し、母親は日本語を話せないという意味伝達が難しい状況である。そのあたりも含めて外国籍の方をどのように支援していくのが地域課題となっていると考える。

5点目について。震災後に能登半島で支援を行い、東北地方の方とチームを組んだ。その際に、実際被災されている方々なので災害に対する心持が全然違うと感じた。滋賀県はあまり災害が多くないため、意識が低いと感じる。今後滋賀県全体の意識を高くしていかなければならないと感じ、そのための取り組みが必要であると考えている。

事務局) 1点目のセルフプラン率の内訳について。就学前については、つききがあるのでプランは計画相談がついている。就学されてから放課後等デイサービスを主に使われる方のプランについては、プランの担い手がなかなかないので、セルフプランが多くなっている。その対策については発達支援課と連携し、対象児の課題を放課後等デイサービスにも引き継いでいくことが必要だが、十分に引き継がれていない状況がある。

2点目の重度強度行動障がいに対応可能なグループホームについて。委員の言われたとおり普通のグループホームとは違うものであるため、計画に強度行動障がいを取り入れた。まずはニーズを把握し、整理、検討する必要がある。長い目で見ると必要があるのご意見につきましては、ありがたく受け止めさせていただく。

3点目の地域生活支援拠点について。これまで継続していただいているからこそ、定着できたと考えている。

事務局) 4点目のコミュニケーションについて。障がいのある外国籍の方への支援について。後ほどの手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例に規定する施策の資料もあるが、その中で障がいのある外国籍の方への視点について抜けている部分もある。別の部署にいた際にも、子は日本語を話す、親は話せないということもあり、病院で子が親の通訳するということがあった。当事者への情報の保証について、市民活動推進課が行っているやさしい日本語等もあり、どこまでカバーできるかは難しいところであるが、そのあたりについては専門のセクションもあるので、連携しながら進めていきたいと考える。

委員) 外国人の家族への対応については、以前は全国的に対応しきれていないところもあったが、いろいろな自治体のHPを見ると、現在は様々な相談支援もある。外国人ということで、それぞれの国の文化、子育てに対する考え方、教育水準、福祉の状況等に違いがあり、また行政に支援を求めることがある種当たり前だという先進国の状況とは違う部分もある。そもそも相談がなされずに家族内で、例えば無理解から虐待などに至ることもある。甲賀市でどれくらい外国人がいるか把握はしていないが、おそらく重要なことであると考えている。

(3) 甲賀市手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例に規定する施策の進捗状況について

事務局：資料5に基づき説明

委員) 資料5シート⑩学校教育における福祉教育等の充実について。教育委員会や、小中学校に対して、こういう取り組みで派遣ができるという周知について、十分できているか。というのは学校の方にも様々な課題があると思うので、その中の1つというくらいにしか

考えていないかも。そのあたりの感触はどうか。

事務局) 福祉学習の機会を持たせていただく場合は、校長会や教頭会でお願いしてその機会を持たせてもらうということになるが、今の状況ではアプローチが少ないと感じている。小中学校にはカリキュラムがわりとタイトにあると思うので、1年くらい前からアプローチする必要があると感じており、啓発不足と反省している。今年度についてはまた検討するが、福祉学習があるということ話す機会を数多く持ちたいと考えている。令和7年度についてはもっと早くからのアプローチをしていきたいと考える。

事務局) 以前から学校現場にこういう福祉学習を行っている現場を何度も拝見している。どちらかというところ車いすを利用したり、視覚障がい者のアイマスクを使って移動することや、公共交通機関に乗車するなどといった体験をされるケースをよく見た。今後は特に聴覚障がいの分野についてももう少し広く、PRして目を向けていただけるよう配慮していきたい。

委員) 資料5シート④について、主な成果指標の方で、合理的配慮の提供に関する啓発の実施回数について、目標と実績は、毎年目標を10で上げているが、その根拠、内訳はどうか、それは学校とか事業所とかまとめて10件としているのか。目標は10件だが、実績は令和3年、4年、5年と毎年減少しており昨年度は実績1件となっている。想定していた対象が少なくなっているのか、対象をまだ広げていけないところがまだ広げられていないのかどちらか。

事務局) 目標値の10件だが、各5町それぞれの小中学校各1校ずついきたいと考えている。目標は各町中学校1件小学校1件。中学校は最近カリキュラムが密になり、どの分野でもなかなか総合学習もの時間をとってもらえないこともあるが、目標としては小中学校各1校としている。令和5年度は1件というところで少ないが、コロナ禍明けということもあり、解除はしたが、まだすぐに全員が集まるという学習に対して、先生方がまだゴーサインを出すことにためらっておられたということもあり、もう少し時期がよくなれば、もっとアプローチもしていき件数も上がり、各町の小中学校に合理的配慮のお話ができると思う。今後に関しても周知不足の部分もあるので、市民への出前講座等も実施していきたい。

委員) また、この先は企業や事業所も目標にあげていきたいと考えているのか。

事務局) まず身近で考えられるのが小中学校であるのでまず小中学校のアプローチがすべて整っていない状況で広げられないので、まずそこに注力する。その後目標に近づけば、事業所にも少しずつ合理的配慮を聞いてもらえる機会が増えるようこちらもアプローチし

ていきたい。

7. その他

- ・甲賀市手話言語及び情報コミュニケーション促進条例施行 3 周年記念イベント「ひげの校長」映画上映について
- ・事務局より「ヒゲの校長」チラシに基づきイベントの周知、報告を行う。

8. 閉会あいさつ

- ・副会長あいさつ